

第2回 可児市都市計画審議会議事録

1. 開会日 平成28年12月2日(金曜日) 開会時間：午後1時30分
閉会時間：午後2時20分
2. 開会場所 可児市役所5階第1委員会室
3. 出席委員 都市計画審議会 会長 和泉 潤
都市計画審議会 会長職務代理者 伊藤 栄一
都市計画審議会 委員 林 則夫
勝野 正規
渡辺 仁美
田原 理香
船坂 徳彦
可児 征子
伊藤 峰由
加藤 幸治
長谷川 彰
森 夕貴
山本 学
4. 事務局 市長 富田 成輝
建設部長 三好 英隆
都市計画課長 田上 元一
都市計画課 都市政策係長 溝口 英人
都市計画課 都市政策係 渡邊 真史
5. 議案 諮問第1号 第二次可児市都市計画マスタープランの策定について
諮問第2号 可児都市計画皐ヶ丘地区計画の変更について
諮問第3号 可児都市計画可児駅東地区計画の変更について
6. 会議内容 以下のとおり

事務局 田上	開会を宣言し、あいさつまで司会を行った。 昇委員、奥村委員は欠席であることを報告した。 議事録の作成について、各委員の名前を明記することを諮った。
全委員	異議なし。
和泉会長	議事録の署名者について、可児市都市計画審議会の会議運営の取扱い基準の10の第1項に基づき、伊藤栄一委員と勝野委員を指名した。
和泉会長	議事に従い、事務局に諮問第1号議案の説明を求める。
事務局 渡邊	第二次可児市都市計画マスタープランの策定について、資料1、資料1別紙、資料1添付資料に基づき説明を行った。
質 疑 応 答	
和泉会長	質問や意見はあるか。
勝野委員	名城大学という記載を文教地区と表示するとある。今後の土地利用は決まっていないが、文教という記載をするのか。
事務局 田上	名城大学は虹ヶ丘地区にあり、虹ヶ丘は地区計画が定められている。その中で名城大学立地エリアは文教地区と位置づけているため、このような記載とした。
田原委員	防犯に関する記載を追加しているが、この計画は防犯だけに限らず行政の様々な部署が関係してくる。関係部署と十分な連携を図って内容を固めたか。
事務局 田上	記載内容については関係部署と十分協議を重ね、合意を得ながら記載をしている。
和泉会長	横の連携は当然重要になるため、そういった調整はしっかりやっていると認識している。
長谷川委員	防犯に関する記載は以前から記載するよう意見があったのか。また、他市町村のマスタープランはどうか。

事務局 溝口	<p>防犯に関する記載は今回初めて言われ、市の総合計画に即しながら追記した。他市町については、載せているところも、載せていないところもある。</p>
勝野委員	<p>都市計画道路の廃止を含めた見直しをするとあるが、今現在で具体的に話ができる路線はあるか。</p>
事務局 溝口	<p>若葉台長坂線という路線について、現在どの程度の効果を発揮しているか、未整備区間の一部の交通量調査を実施したところである。その調査結果をもって当該路線の必要性を判断し、また土地権利者にご意見を頂きながら、廃止すべきか決定していく。</p>
田原委員	<p>資料1別紙の49頁の東部地域の説明の中で、新たな住宅団地の開発により世帯流入が見込まれるとある。人口が減少していく中、市として主に新たな住宅地の見通しをどのように考えているのか。</p>
事務局 田上	<p>市の方針として人口減少に歯止めをかけるため、各種施策を推進していくが、開発も含め都市計画の手法を駆使しながら取り組んで行く。</p>
田原委員	<p>空き家が増加している昨今、新たに開発をして人を増やしていくという発想がいかげなものかと思ひ発言させてもらった。</p>
和泉会長	<p>人口減少の流れの中、空き家も増えてくるが、都市計画の在り方も見直していく必要があると考える。都市計画マスタープランは大まかな方向性を示すものであり、これを基に細かな計画が立てられるため、そういった場で議論すると、その計画がより良い計画になるのではと考える。</p>
渡辺委員	<p>資料1別紙の40頁にある農業の6次産業化について、可児市における可能性をお聞きしたい。</p>
事務局 田上	<p>具体的な話は持ち合わせていないが、大きな方向性を示す都市計画マスタープランにおいて、農業の6次産業化の記載は必要だろうと判断し、記載したものである。</p>
伊藤栄一委員	<p>可児市において農業の6次産業化が可能かどうかと言われ</p>

勝野委員	<p>ば、可能な立地性は十分あると考える。このところについて、農地を都市の中にどう位置づけるのか、次の総合計画でより具体的に踏み込んで議論し、それを都市計画マスタープランで反映していくと良いのではないか。</p> <p>良い計画になったと思う。ただ市民の関心の低さが残念であり、市民の意見等を引き出せるとなお良かったと思う。</p>
田原委員	<p>今回、4つの地域に区分したが、今後は防災等、地域のつながりが益々大切になってくる。この計画が地域のつながりのきっかけになればよいと思う。</p>
和泉会長	<p>それでは、諮問第1号について、原案を適当と認めることに異議はないか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
和泉会長	<p>それでは、諮問第1号議案については、原案を適当と認めることとする。</p> <p>続いて、諮問第2号、第3号議案の説明を事務局に求める。</p>
事務局 渡邊	<p>資料2、資料2別紙、資料3、資料3別紙、資料2、3添付資料に基づき説明を行った。</p>
質 疑 応 答	
和泉会長	<p>質問や意見はあるか。</p>
田原委員	<p>桜ヶ丘ハイツとして一体である桜ヶ丘と桂ヶ丘については、今回の変更において、どのように考えればよいか。</p>
事務局 田上	<p>まず前提として、今回の変更は関係法の改正に伴う所要の整理であり、関係があった地区は桜ヶ丘ハイツでは皐ヶ丘だけであった。元々、桜ヶ丘ハイツ3地区の地区計画は、住民の意向等もあって若干違いがある。今後、地区計画の見直しの話になったときは、桜ヶ丘ハイツの一体性を踏まえながら地域の意向を反映し、変更を検討していくことになるかと思う。</p>
和泉会長	<p>それでは、諮問第2号、第3号議案について、原案を適当と認</p>

全委員	めることに異議はないか。
和泉会長	異議なし。
	それでは、諮問第2号、第3号議案については、原案を適当と認めることとする。
	以上をもって、本日の議案審議を終了とする。
事務局 三好	閉会を宣言した。